

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第12回）	
開 催 日 時	令和2年4月13日（月）午後4時30分	
開 催 場 所	川島町役場 2階 大会議室	
議 題	（1）職員の交代制勤務について （2）その他	
公開・非公開の別	公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	町長、副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課長、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、まちづくり推進室長、上下水道課長、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	政策推進課：藤井主査 総務課：高城主幹、三角主査、菊地 健康福祉課：笛木主幹 生涯学習課：神田主幹
配 布 資 料	・ 次第 ・ 緊急事態宣言に伴う交代制勤務の実施について	
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会 進行 総務課長 鈴木 克久</p> <p>2 あいさつ 飯島町長</p> <p>新型コロナウイルスについては、先行きが見えない状況となります。そういった中でも、最悪の事態を想定した中で早め早めの対応を実施していただきたい。</p> <p>3 議事</p> <p>1) 職員の交代制勤務について</p> <p>目的としまして、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防及び公務の着実な継続を図るため、出勤する班と庁舎外勤務を行う班の2班で編成し、交代制勤務を行う。</p> <p>期間としては、4月15日水曜～5月6日水曜までとし、状況に応じて、延長させる。</p> <p>対象職員については、全職員とする。ただし、保育士等は園児数、法定人数を考慮して実施する。</p> <p>庁舎外勤務で利用可能な施設は、コミセン、町民会館、フラットピアとなり、割り振りは、別紙表のとおりとする。</p>		

その他として、5月6日まで間、土曜開庁を中止する。休止中は日直2名体制として、再度日直員を割り振る。

また、総合窓口案内を一時休止する。

- ・コミセン、町民会館、フラットピアについてシステムは使えるのか。システム（基幹系）は使えない。
- ・Aさんがいないから仕事が回らないではなく、Bさんも行えるようにしてほしい。そういった仕事配分にかえてほしい。
- ・病院は、共有パソコンの使用による感染や、職員休憩所での感染などがあつた、そういった三密の条件があつた中で、感染が広がった事もある、職員休憩室についても考えていただきたい。
- ・窓口は、ビニールを設置し、飛沫感染防止策を実施した。消毒の徹底をおねがいし、庁舎内に菌を入れない対策が重要。各課の窓口で消毒を行うように徹底する。

【教育長】

- ・登校日の中止を校長会で話す予定。そうした中で、3週間の休校は長いので、しっかりと児童とのつながりを意識して対応していく。
- ・教員は、2班に分かれて在宅勤務となった。一日単位の自宅勤務、休憩以外に外へは出ない、保護者目線、町民目線を意識してほしいということで実施する。

4 閉会 副町長 石島 一久

明日2班に業務を分けるとのことであるが、業務に支障がでないよう、しっかりした対応をしていただきたい。

以 上